

# 四 半 期 報 告 書

(第 32 期第 2 四半期)

株式会社エーアイテイナー

E 0 4 3 6 9

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エーアイテイナー

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年10月15日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社  
(東京都港区芝五丁目26番24号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 連結累計期間	第32期 第2四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
営業収益 (千円)	11,931,670	13,003,180	25,114,385
経常利益 (千円)	764,141	771,273	1,587,530
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	516,083	527,541	1,100,217
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	458,718	461,544	1,107,785
純資産額 (千円)	5,266,898	5,708,469	5,610,083
総資産額 (千円)	7,392,978	8,032,070	7,654,926
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.00	27.60	57.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.8	70.7	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	287,260	590,605	758,251
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	508,336	△5,315	498,146
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△286,731	△363,508	△592,266
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,669,265	4,045,909	3,884,299

回次	第31期 第2四半期 連結会計期間	第32期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日	自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.20	17.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が進む中、個人消費にも持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外では政治や経済における不確実性の高まりに加え、米国の貿易摩擦により、今後の世界経済に与える影響が懸念され、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、新規顧客及び既存顧客との取引拡大を図り、国際貨物輸送に通関や配送等までを加えた受注獲得に向けての営業活動を精力的に行ってまいりました。それにより一貫輸送の取扱いは、大口顧客を中心に拡大基調で推移することとなりました。さらにこれら営業活動は、当社グループが得意とするアパレルや日用雑貨を取扱う企業に留まらず、未だ取扱いの少ない業種へも広げてまいりました。

また、前連結会計年度の下半期において、大口顧客との取引は拡大する一方で利幅が比較的薄いことや通関業務の外注増加で低下傾向にあった売上総利益率を改善させるべく、価格面の見直し等にも取り組んでまいりました。

その結果、販売費及び一般管理費の増加及び春節に伴う一時的な貨物量の減少による利益の低下要因を、一貫輸送による収益拡大や売上総利益率の改善効果により補うこととなりました。

以上のことから、当第2四半期連結累計期間における営業収益は13,003百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益713百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益771百万円（前年同期比0.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益527百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ①日本

当第2四半期連結累計期間では、3月前半に春節の影響によって一時的に中国から日本への輸入貨物が減少することとなりましたが、一貫輸送の更なる受注拡大に向けての営業強化が奏功し、4月以降においては、海上輸送の扱い及び通関の受注は堅調に推移することとなりました。その結果、海上輸送の取扱コンテナ本数は、輸入で99,856TEU（前年同期比1.9%増）、輸出入合計で106,085TEU（前年同期比3.8%増）と前年同期を上回り、通関受注件数は3月単月の減少が響き、43,131件（前年同期比0.3%減）と前年同期とほぼ同水準でありました。

また、輸入の海上運賃を中心とし、価格及び利益の改善を図るべく価格転嫁等に取り組んだことも収益を押し上げる要因となりました。

以上のことから、日本における営業収益は10,528百万円（前年同期比6.6%増）となりましたが、セグメント利益は、主に営業原価や販売費及び一般管理費等の増加の影響から444百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

#### ②中国

中国での輸出入貨物の増加に伴い、中国国内での輸送に関連する収益機会が増えたことに加えて、人民元高もあり円貨換算額も増したことで、営業収益は2,225百万円（前年同期比10.1%増）、セグメント利益は266百万円（前年同期比13.3%増）と前年同期を上回ることとなりました。

### ③タイ

日本向け貨物は増加基調にあります。その絶対量が少ないことから、営業収益は42百万円（前年同期比55.8%増）となり、一方で営業活動における費用が高んだ結果、セグメント損失は1百万円（前年同期はセグメント損失6百万円）となりました。

### ④その他

米国、台湾現地法人及びベトナム合弁会社それぞれで徐々に貨物の取扱いは増してきておりますが、貨物量としてはまだ少ないことから、営業収益への貢献は僅かに留まったことで、営業収益は207百万円（前年同期は営業収益9百万円）、セグメント利益は3百万円（前年同期はセグメント損失26百万円）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

## (2) 財政状態の分析

### （総資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ377百万円増加し8,032百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が178百万円、現金及び預金が161百万円、立替金が24百万円増加したことによるものであります。

### （負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ278百万円増加し2,323百万円となりました。これは主に、買掛金が79百万円、賞与引当金が70百万円、未払法人税等が28百万円、退職給付に係る負債が20百万円増加したことによるものであります。

### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ98百万円増加し5,708百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益527百万円を計上した一方で、剰余金の配当により363百万円、為替換算調整勘定が65百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ161百万円増加し、4,045百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は590百万円（前年同期比303百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を770百万円計上したことのほか、仕入債務の増加98百万円、賞与引当金の増加71百万円等の資金の増加要因に対し、法人税等の支払額220百万円、売上債権の増加201百万円等の資金の減少要因によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は5百万円（前年同期は508百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出135百万円、有形固定資産の取得による支出3百万円等の資金の減少要因に対し、定期預金の払戻による収入135百万円等の資金の増加要因によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は363百万円（前年同期比76百万円増）となりました。これは、配当金の支払363百万円による資金の減少要因によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,754,400	19,754,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株数は 100株であります。
計	19,754,400	19,754,400	—	—

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日	—	19,754,400	—	271,140	—	221,590



## (6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチアンドワイ	大阪市北区大深町3番40-2502	7,139,600	36.14
ビービーエイチ フィデリティ ビューリタン フィデリティ シリーズ インタリシツク オポチユニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	900,000	4.56
ビーエヌワイエム アズ エージョーティ クライアーツ 10 パーセント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	865,600	4.38
株式会社エーアイティー	大阪市中央区本町二丁目1番6号	640,829	3.24
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	573,220	2.90
ビービーエイチ グランジヤー ピーク インターナショナル オポチユニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1290 BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	500,200	2.53
馬上真一	千葉県船橋市	500,000	2.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	500,000	2.53
矢倉英一	大阪市北区	496,400	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	429,600	2.18
株式会社ドルフィンズ	兵庫県芦屋市高浜町15-2	412,000	2.09
計	—	12,957,449	65.59

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 373,000株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 640,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,110,900	191,109	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	19,754,400	—	—
総株主の議決権	—	191,109	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイティー	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	640,800	—	640,800	3.24
計	—	640,800	—	640,800	3.24

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,434,299	4,595,909
受取手形及び売掛金	1,799,606	1,978,395
立替金	954,508	978,895
その他	158,757	178,832
貸倒引当金	△19,899	△21,826
流動資産合計	7,327,273	7,710,206
固定資産		
有形固定資産	41,584	37,032
無形固定資産	52,704	64,100
投資その他の資産		
投資有価証券	2,904	2,945
差入保証金	225,532	217,784
その他	5,166	232
貸倒引当金	△238	△232
投資その他の資産合計	233,364	220,730
固定資産合計	327,652	321,863
資産合計	7,654,926	8,032,070
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,061,969	1,141,968
未払法人税等	229,140	257,471
賞与引当金	69,233	139,372
役員賞与引当金	16,800	9,500
その他	254,539	321,576
流動負債合計	1,631,682	1,869,888
固定負債		
退職給付に係る負債	268,535	288,691
役員退職慰労引当金	77,670	85,945
その他	66,955	79,075
固定負債合計	413,160	453,712
負債合計	2,044,842	2,323,600

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,140	271,140
資本剰余金	221,590	221,590
利益剰余金	4,920,476	5,084,860
自己株式	△68,004	△68,004
株主資本合計	5,345,203	5,509,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	56
繰延ヘッジ損益	-	△330
為替換算調整勘定	237,880	172,842
その他の包括利益累計額合計	237,907	172,568
非支配株主持分	26,972	26,314
純資産合計	5,610,083	5,708,469
負債純資産合計	7,654,926	8,032,070

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
営業収益		
輸送事業収入	11,931,670	13,003,180
営業収益合計	11,931,670	13,003,180
営業原価		
輸送事業仕入	9,308,024	10,259,942
営業原価合計	9,308,024	10,259,942
売上総利益	2,623,646	2,743,237
販売費及び一般管理費	※ 1,917,148	※ 2,029,637
営業利益	706,498	713,599
営業外収益		
受取利息	12,606	4,886
受取配当金	29	29
為替差益	28,011	29,720
その他	19,695	23,037
営業外収益合計	60,343	57,673
営業外費用		
会員権退会損	2,700	-
営業外費用合計	2,700	-
経常利益	764,141	771,273
特別損失		
固定資産除却損	107	369
特別損失合計	107	369
税金等調整前四半期純利益	764,034	770,904
法人税、住民税及び事業税	306,734	252,586
法人税等調整額	△55,237	△9,877
法人税等合計	251,496	242,709
四半期純利益	512,537	528,194
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,545	653
親会社株主に帰属する四半期純利益	516,083	527,541

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
四半期純利益	512,537	528,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15	28
繰延ヘッジ損益	179	△330
為替換算調整勘定	△53,983	△66,348
その他の包括利益合計	△53,818	△66,650
四半期包括利益	458,718	461,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	464,511	462,201
非支配株主に係る四半期包括利益	△5,792	△657

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	764,034	770,904
減価償却費	17,933	17,077
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,508	2,144
賞与引当金の増減額 (△は減少)	53,221	71,491
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,200	△7,300
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15,335	20,156
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,552	8,275
受取利息及び受取配当金	△12,636	△4,916
為替差損益 (△は益)	△3,876	△3,594
有形固定資産除却損	107	369
預り金の増減額 (△は減少)	△17,337	26,094
売上債権の増減額 (△は増加)	△350,658	△201,886
立替金の増減額 (△は増加)	△246,039	△24,391
仕入債務の増減額 (△は減少)	264,126	98,307
その他	△41,164	33,539
小計	449,907	806,271
利息及び配当金の受取額	12,718	4,870
法人税等の支払額	△175,365	△220,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,260	590,605
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△623,300	△135,400
定期預金の払戻による収入	1,119,000	135,400
有形固定資産の取得による支出	△6,676	△3,569
無形固定資産の取得による支出	△6,097	△486
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	28,751	-
差入保証金の差入による支出	△5,802	△2,468
差入保証金の回収による収入	462	1,209
その他	2,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	508,336	△5,315
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△20	-
配当金の支払額	△286,710	△363,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	△286,731	△363,508
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30,611	△60,172
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	478,254	161,609
現金及び現金同等物の期首残高	3,191,010	3,884,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,669,265	* 4,045,909



【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
給与手当	915,697千円	992,275千円
賞与引当金繰入額	114,328千円	137,598千円
退職給付費用	32,132千円	32,061千円
役員賞与引当金繰入額	9,100千円	9,500千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,552千円	8,275千円
貸倒引当金繰入額	5,686千円	2,208千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金	4,219,265千円	4,595,909千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△550,000千円	△550,000千円
現金及び現金同等物	3,669,265千円	4,045,909千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月19日 定時株主総会	普通株式	286,704	15.00	平成29年2月28日	平成29年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月6日 取締役会	普通株式	305,817	16.00	平成29年8月31日	平成29年10月24日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	363,157	19.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月10日 取締役会	普通株式	344,044	18.00	平成30年8月31日	平成30年10月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	タイ	計				
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	9,873,416	2,021,970	27,065	11,922,453	9,217	11,931,670	—	11,931,670
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	44,720	1,097,343	23,860	1,165,923	28,309	1,194,233	△1,194,233	—
計	9,918,137	3,119,314	50,925	13,088,376	37,527	13,125,903	△1,194,233	11,931,670
セグメント利益 又は損失 (△)	504,652	235,212	△6,717	733,148	△26,650	706,498	—	706,498

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国、台湾及びベトナムの現地法人です。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	タイ	計				
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	10,528,063	2,225,331	42,164	12,795,559	207,621	13,003,180	—	13,003,180
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	108,429	1,149,244	15,089	1,272,764	133,456	1,406,221	△1,406,221	—
計	10,636,493	3,374,576	57,253	14,068,323	341,078	14,409,401	△1,406,221	13,003,180
セグメント利益 又は損失 (△)	444,747	266,603	△1,269	710,080	3,519	713,599	—	713,599

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国、台湾及びベトナムの現地法人です。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 8 月 31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 8 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益金額	27円00銭	27円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	516,083	527,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	516,083	527,541
普通株式の期中平均株式数(株)	19,113,615	19,113,571

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

### (株式交換契約の締結について)

当社は、平成30年10月10日開催の取締役会にて、以下の通り、当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社（以下、「日新運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換の実施は、公正取引委員会等の国内の関係当局の許認可の取得を条件とし、平成30年12月21日に開催予定の当社の臨時株主総会において本株式交換の承認を受けた上で、平成31年3月1日を効力発生日として行われる予定です。

またこれに合わせ、平成30年10月10日開催の取締役会にて、当社と日新運輸の株主である株式会社日立物流（以下、「日立物流」といいます。）の間で資本業務提携を行うことを決議し、同日、両社間で資本業務提携契約を締結いたしました。

### 1. 本株式交換の目的

当社は、国際貨物輸送とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに物流の管理・運営を行う3PL業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。特に中国沿海部各地には設立当初より重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客への迅速な貨物情報の提供を行っております。また、AEO認定通関業者の認定も受けており、セキュリティーとコンプライアンスが担保された企業として、国際間の貨物輸送において、利便性が高く、より高品質なサービスの提供を目指しております。

一方、日新運輸につきましては、輸出入貨物の一貫輸送サービスを行い、特に中国との輸出入の取扱いに強く、その他輸出入の付帯作業（検針・検品・加工作業）なども行っている会社であり、日立物流の完全子会社であります。なお、日立物流は、株式会社日立製作所の輸送業務を請負う物流子会社として創業し、現在は連結子会社95社を含めた日立物流グループとして、陸・海・空を網羅した総合的な物流サービスの提供を行っております。

当社は日新運輸を完全子会社化することで日中間の海上輸送における規模の拡大及びサービスの拡充を行い、顧客企業へのより一層のサービスを提供することを目指しております。

### 2. 本株式交換の要旨

#### (1) 本株式交換の方法

平成30年10月10日に締結した本株式交換契約に基づき、平成31年3月1日を本株式交換の効力発生日として、日立物流の有する日新運輸の株式を当社が取得するとともに、日立物流に当社株式を割当交付いたします。

#### (2) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	日新運輸 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	1.20

#### (注) 1. 株式の割当比率

日新運輸の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.20株が割当て交付されます。

#### 2. 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、日新運輸の株主である日立物流に対して、普通株式4,800,000株を交付する予定です。なお、交付する普通株式のうち一部は自己株式（平成30年8月31日現在640,829株※）を充当し、残る部分は新株発行（4,159,171株※）を行う予定です。

※当社における単元未満株の取り扱いなどにより、充当する自己株式数、及び新株発行数に変動が生じる可能性があります。

#### (3) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日新運輸は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

### 3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の算定にあたって、その公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社アイ・アール ジャパン（以下、「アイ・アール ジャパン」といいます。）を、第三者算定機関に選定いたしました。

第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果と、当社及び日新運輸のそれぞれの財務状況、業績動向、株価動向等の要因を総合的に勘案のうえ、当社及び日新運輸並びに日立物流との間で慎重に協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率は妥当であるとの結論に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日開催の当社の取締役会及び日新運輸の取締役会において、それぞれ決議いたしました。

#### (2) 算定に関する事項

##### ①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

アイ・アール ジャパンは、当社及び日新運輸並びに日立物流の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

##### ②算定の概要

アイ・アール ジャパンは、当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（算定基準日である平成30年10月9日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の平成30年4月10日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値平均値、平成30年7月10日からの算定基準日までの直近3ヶ月間の終値平均値、平成30年9月10日からの算定基準日までの直近1ヶ月間の終値平均値、平成30年10月2日から算定基準日までの直近5営業日の終値平均値、及び基準日終値を基に分析しております。）を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためのディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用し算定を行いました。

日新運輸については、非上場会社であり市場株価が存在しないため、日新運輸と類似の企業を営む上場会社が複数存在することから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たり株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用方法		株式交換比率の算定結果
当社	日新運輸	
市場株価法	類似会社比較法	0.80～1.13
DCF法	DCF法	1.05～1.67

アイ・アール ジャパンは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。アイ・アール ジャパンの株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、アイ・アール ジャパンが上記DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の事業計画において、大幅な増減益が見込まれる事業年度はございません。また、DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の財務予測は本株式交換の実施を前提としたものではありません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換に際して交付される当社普通株式数を決定するにあたり、その公正性及び妥当性を確保するため、当社は当社から独立した第三者算定機関として、アイ・アール ジャパンを選定し、日新運輸株式に係る株式価値算定を依頼いたしました。なお、当社は、アイ・アール ジャパンから本株式交換における交換対価の公正性に関する意見（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）は取得していません。

4. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、当社の財務諸表上、のれんが発生する見込みではありますが、発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定であります。

2 【その他】

第32期(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)中間配当については、平成30年10月10日開催の取締役会において、平成30年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	344,044千円
② 1株当たりの金額	18円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年10月25日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月15日

株式会社エーアイティー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーアイティー及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年10月10日開催の取締役会にて、会社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結した。また、平成30年10月10日開催の取締役会にて、会社と日新運輸株式会社の株主である株式会社日立物流の間で資本業務提携を行うことを決議し、同日、両社間で資本業務提携契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成30年10月15日

**【会社名】** 株式会社エーアイテイー

**【英訳名】** A I T C O R P O R A T I O N

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 矢 倉 英 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区本町二丁目1番6号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社エーアイテイー 東京支社  
(東京都港区芝五丁目26番24号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢倉英一は、当社の第32期第2四半期（自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。